

意見書案第 14 号

薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 5 年 7 月 6 日

大津市議会議長

竹 内 基 二 様

提 出 者 佐 藤 弘

改 田 勝 彦

中 田 一 子

森 脇 謙 一

薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書

抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となるサイレントパンデミックが世界的に発生している。

この薬剤耐性菌の影響については、英国政府支援の下で進められたAMRに関する影響評価において、何の対策も取らない場合、2050年には年間1,000万人以上が薬剤耐性菌感染症により死亡すると予測されているところであり、我が国としてもできる限り早急に薬剤耐性菌による感染症の蔓延を防止する体制を整えることが必要である。

しかしながら、感染症の蔓延防止のために最も重要な新規抗菌薬の開発については、開発の難易度が非常に高く、多額の開発費用を要することに加え将来的な感染動向の予測も出来ない上に、抗菌薬の特性から投与期間が短いことなど投資の回収を見通せないことから、開発から撤退する企業が相次いでしまっている。薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への体制整備は困難な状況にあると言わざるを得ない。

このような背景から、各国では、AMRに効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが活発になっており、G7首脳会議や保健財務大臣会合で市場インセンティブが具体的に検討されている。我が国においても抗菌薬確保支援事業によりその検討を開始したところであるが、薬剤耐性菌感染症の被害から国民を守るためには、体制整備を加速させていかなければならない。

よって、国及び政府においては、地域社会の危機管理と安全保障の視点から、薬剤耐性菌感染症対策を国家戦略として、その予防・管理、研究開発・創薬、国際協力等を着実に推進するなど薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制を強化することを求める。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和5年7月6日

大津市議会議長 竹内 基二

内閣総理大臣

厚生労働大臣

衆議院議長

参議院議長

あて